

## 目指す技術士 50 年と課題



糸田川 廣志

上下水道部門（下水渠）／総合技術監理部門  
エスシー企画株式会社

### 【技術士 50 年まで 16 年余り】

私が技術士試験に合格したのは昭和 58 年度である。科学技術庁が実施した最後の年である。12 月下旬に出張先から帰宅する時、吹田市に来ていた親から合格通知が届いていることを知らされた。

私の合格番号は第 20,866 号で、登録番号は第 16,769 号である。登録したのは、1984 年 1 月である。科学技術庁に出向き登録した。起業後 9 年目の年で、大学卒業後 11 年目の 36 歳前であった。現在、技術士登録をして 34 年弱、技術士 50 年までは 16 年少々となった。

技術士 50 年への思いは、大学先輩に技術士 57 年の方が今なお現役で活躍しておられるため、私も最近拘りを持ち始めたのである。

技術士制度については、第二次世界大戦後に、荒廃した日本の復興に尽力し、世界平和に貢献するために「社会的責任をもって活動できる権威ある技術者」が必要となり、米国のコンサルティングエンジニア制度を参考に「技術士制度」が創設された。1951 年 6 月 14 日には、日本技術士会設立総会が開かれ日本技術士会が誕生した。と、公益社団法人日本技術士会ホームページに紹介されている。

「技術士法」は、そこから 6 年程の歳月を経過した 1957 年 5 月 20 日に制定となった。

技術士法第一章総則第一条（目的）に、「この法律は、技術士等の資格を定め、その業務の適正を図り、もつて科学技術の向上と国民経済の発展に資することを目的とする。」と、技術士の目的を実に明確に示している。

土木技術者として 45 年、技術士 34 年弱の歩みから湧き出た“技術士 50 年”を、技術士法の本質に基づき、社会貢献や故郷への恩返しと確信して進もうと思う。

### 【技術士の現状環境】

技術士は現在 9 万人弱が登録しているといわれるが、業務廃止により活動されていない方や物故者がおられ、90%とした場合約 8 万人が活躍しているものと推測する。

約半数は建設部門と上下水道部門で占めており、現状は土木系が圧倒的である。技術士の地位確保や地位向上が進んでこないのは、そこが要因かも知れない。

私の大学時代は、卒業後は測量士の資格を有して地元に戻り、測量設計会社を設立して自立する道が開かれていたように思うが、社会発展の中で、設計コンサルタント業務は大きく変貌した。

建設・上下水道部門の技術士が増加したのは社会的要因が大きく、設計業務を委託として業務発注する制度が認識され社会的認知度が確立されてきたからである。それにしたがって、必要とされる技術者の資格として「技術士」が公共事業を主に確立され、業務の推進の要として貢献してきたからと考える。

また平成 12 年以降に急激に技術士が増えた要因は、土木系面から考えると、社会資本整備の適正な在り方を求めなければならない時代（説明責任を担える技術者としての必要性）に入ったからと考える。

土木系技術者は事業が大きく組織力がなければ設計も建設も極めて難しく、個人で独立して生計を成り立たせるのは至難の業である。たとえグループを組んだとしても、建築士のように円滑に業務処理はできないのが実態である。

また時代の急激な発展によりパソコン時代が訪れ、業務効率を求めて OA 化・IT 化が進み製図作業の主たるは CAD となっている。若き技術者・技術士は、CAD は必然であり、しかも業務内容そのものが、1 専門事項では業務に対応できないと考え、若き技術士には専門事項や部門を複数取得する傾向となっている。自分一人で対応するには、例えば道路の次は鋼構造及びコンクリート、土質及び基礎と拡大しているのが最近の傾向である。しかし業務を一人で背負ってしまうと、分業もできないし、人も育たない、残業は減少しない状況が現実となってくる。

技術士はプロフェッショナルエンジニアである限り、適正報酬が得られなければならないし、ただ不亂に働くのでは疲労困憊するのみで、技術士の価値が損なわれると考える。しかし企業内技術士は自立しているわけではなく、雇用されている身分であり立場上は強いとはいえない状況にある。

その意味で、技術士自身もプロフェッショナルとしての自覚と尊厳を常に示すことが大事である。

### 【技術士 50 年への課題】

技術士 50 年まで 16 年余りもある。50 年達成時は満 85 歳でその 3 ヶ月後には 86 歳となる。

したがって最大の課題は健康であり、健全な体力と脳の活性力である。62 歳時に胃がん手術をして生還し、無事 5 年以上を経過できた。この幸運を活かして技術士 50 年を現役で迎えたいものである。

第一子（長女）は土木技術者として、現在東京で CIM を担当して頑張っている。第二子（長男）は化学技術者で娘（初孫）がいて、孫に爺ちゃんの技術士現役を見せたいのが一つの夢でもある。第三子（次男）は農業をしており将来の食を担う一員として頑張ってもらいたい。そんな子供達へのエールとしても、技術士 50 年を現役で達成したいと考えている。

そこで、老兵達に掛かる課題として、技術士資格者として働くことができるかという現実がある。前提は、健康であり、健全な体力と活性力のある脳細胞があるものとする。

日本社会の現状は核家族化が進行し、個人単位の社会へと移行している。子供達も独立し自分の道を歩み出していき、家族は国内外でバラバラに生活している状況は多くなっている。

そのような現状において、地域との結びつきや関係、介護の問題、子供の教育課題等の課題を無視したような規制を感じる。家族離反、地域との離反、介護放棄に繋がるような規制が、技術士制度及び登録制度のなかにあるように感じている。

パソコンやネット社会となり、日本全国どこにいても仕事は可能となり、瞬時にデータ送信や交換等は可能となっている。したがって、個人の生活環境さえ整えば、日本全国どこにいても仕事は可能である。

現場が近いか遠いかの違いである。生活基盤を崩さなくても仕事は可能である。とりわけ今後は、親の介護ということが重要な課題と考える。介護離職などが社会問題化しており、技術士達も、今後重大な局面を迎えることが多くなると推測する。50～60歳前後で独立事務所を始める技術士有資格者にとって、今後直面する可能性は高い。

私は現在、高齢の母と同居しているが、介護離職はしない努力を考えている。それは技術士である以上、国民の生命・財産を守る使命を果たす努力はすべきであり、介護を理由に技術士を放棄することは考えないとしている。技術士を辞める時は、健康を害して適正業務が不可の時、脳細胞が限界に達して適正業務が不可となる時だと考えている。

技術士登録等については柔軟に考え、老兵をも有効に社会貢献できるように考えるべきである。

### 【技術士は徳島県に何名必要？】

徳島県民の生命・財産を守るには、技術士が何人必要かと考えたことはあるだろうか？

徳島県に技術士は何名必要か？これは四国支部の課題でもあるかもしれない。現存する社会資本の維持管理と長寿命化に対応できる人材・技術士は一体どの程度であるのか？また未整備で徳島県民の生命・財産を守るための社会資本整備はどのようなものか、技術士達ならその数値や事業費等をはじめ出すことはできるのではないか？

少子化の現実はあるとしても、徳島県は社会資本が十分とは言えない。私の実感として、救済道路や緊急道路等の人を救う社会資本を見つけにくいのである。その実感の一つとして、地方部での高速道路の対面交通である。都市部においては高速道路の複合化が進んで、高速道路のバイパス化が実現しているのに。

そんな維持管理とこれからの整備を考えると、建設会社はもとより、設計コンサルタント会社の技術者数と技術士の部門、専門事項等の数値化は、会社数と共に明らかにできるのではないかと考える。徳島県の特色として、同時に農業部門や森林部門、水産部門も重要である。

そこにあるのは、国民の生命・財産を守る使命を前提としており、技術管理者数、管理技術者数、照査技術者数等が明らかになり、徳島県の技術者、技術士の必要性が示されると考える。

ここは、何故の疑問に答える大きな根拠となる。また、技術士達が適正な報酬を得、会社組織も適正な利益と設備投資と人材育成ができる環境をつくることも重要である。

さらには県民への便益を明らかにし、その必要性を相互認識することができる環境創りも必須と考える。

技術士法には、都市だけが繁栄するとは一言も言っていないので、徳島県民にも技術士法の精神から当然受益があってもよいと考える。私自身は、法第一条の「科学技術の向上と国民経済の発展に資することを目的とする」意味は、国民全体に向けられたものであり、地方が決して置き去りにされないように配慮した条文と解釈している。国民は平等であると教えてくれているようである。

### 【技術士 50 年へこれから一步一步】

技術士 50 年を迎える 16 年余りある時間を、どのように使っていくかの姿勢は、生涯現役を基本に「無理せず焦らず」に着実に歩まなければならない。

中学・高校時代に陸上競技に精魂を傾けてきたので、抗がん剤も克服したと思っている。この残されたエネルギーを大事に活用しながら、技術士 50 年を迎えたいと思う。

しかし、次世代を担う技術者・技術士達に対し、担うに等しい土木技術と技術者・技術士の価値観を残さなければならないとも考えている。

日本社会は、知的労働に対する対価がまだ低いと思う。ここを克服していきたいと考える。

匠の術には長い修練と経験と有能な頭脳と手腕が必要である。技術士試験に合格し登録して技術士として活躍し始めても、それは出発点であり到達点ではない。基本的に合格は一つの裏づけではあるが、絶対ではない。そこを起点にさらに磨き上げるのが匠への道である。私自身も時代の中にあって日々修練するマイロードである。匠に近づく技術を見せること、適正な対応をすること、技術に対する真摯な態度が価値観を高めると考えている。

関西で“都市未来研究会”集団を作り会社を超えて技術士達が集い、様々な取り組みもした中で、肝に銘じた言葉は「仕事は一緒になって頑張り、楽しまないといふ成果は難しい」で、クライアントと共に真摯に取り組んでいくことで、より素晴らしい成果に繋がると何度も実感してきた。

私が実感してきたことの中に「仕事や業務を嫌いになるな！」がある。『好きこそものの上手なれ』の格言どおりで、好きになると上達や取得は加速できるが、嫌いになるとほぼ絶対に近い無理となる。少なくとも算数や数学が嫌いな人は、この道の選択は入口で間違っているのかも知れない。

あと 16 年余り無理せず焦らず、技術士の価値観を損なうことなくむしろ高めつつ、次世代技術士達に少しでも貢献できるように、技術士の認知度や価値観を拡大していくために、一步一步である。